第1338回　高知市教育委員会５月定例会　議事録

１　開催日　　令和８年５月29日（金）

２　教育長開会宣言

３　議事

日程第１		会議録署名委員の指名について
日程第２	市教委第21号	令和９年度高知商業高等学校入学定員について
日程第３	市教委第22号	高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について
日程第４	市教委第23号	高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について
日程第５	市教委第24号	高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について

４　出席者

(1)　教育委員会	１番教育長	永　野　隆　史
	２番委員	谷　　智　子
	３番委員	森　田　美　佐
	４番委員	関　　博　之
	５番委員	大　澤　梨　佐
(2)　事務局	教育次長	田　邊　裕　貴
	教育次長	濵　田　　光
	教育政策課長	山　下　隆　文
	学校教育課長	入　江　　洋
	青少年・事務管理課長	北　川　朋　代
	人権・こども支援課長	谷　本　直　子
	学校教育課指導主幹	掛　水　さおり
	学校教育課指導主事	小　田　悟　司
	教育政策課副参事	野　町　はる奈
	教育政策課長補佐	田　中　茂　夫
	教育政策課係長	池　上　弘　倫
	教育政策課主任	海　和　裕　香

第1338回　高知市教育委員会　５月定例会　議事録

１　令和８年５月29日（金）　午後３時～午後３時40分（たかじょう庁舎５階北会議室）

２　議事内容

開会　午後３時

永野教育長

ただいまから、第1338回高知市教育委員会５月定例会を開会いたします。本日の議案審査は、４件ございます。

まず、日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は森田委員にお願いします。

それでは、議案審査に入らせていただきます。

日程第２、市教委第21号「令和９年度高知商業高等学校入学定員について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第21号「令和９年度高知商業高等学校入学定員について」御説明させていただきます。

まず、趣旨としましては、令和９年度の高知県公立高等学校入学者選抜に関わり、高知商業高等学校の入学定員について定めるものでございます。

では、定例教育委員会資料の資料１を御覧ください。こちらは、令和９年度高知商業高等学校入学定員の案でございます。１の（１）の全日制の課程は、総合マネジメント科が４学級の140名、社会マネジメント科が２学級の70名、情報マネジメント科が１学級の35名、スポーツマネジメント科が１学級の35名、合計８学級、280名でございます。

（２）の定時制の課程につきましては、商業科が１学級、40名でございます。全日制及び定時制とも、令和８年度と変更はございません。

この入学定員案の理由につきまして、御説明をさせていただきます。次のページ、資料２を御覧ください。こちらは令和５年度から令和８年度までの入学者の推移をお示ししております。

上の表の全日制の課程におきましては、Ａ日程において入学定員の100パーセント募集を行い、定員を充足しなかった場合は、Ｂ日程において再度選抜を行う制度となっております。

令和８年度のＡ日程において、先ほどお伝えした４学科、全ての科におきまして、受検者数が入学定員数を上回っております。

Ａ日程、定員280名に対して、受検者数が312名、合格者数が280名でした。競争率につきましては、総合マネジメント科が1.03倍、社会マネジメント科が1.30倍、情報マネジメント科が1.17倍、スポーツマネジメント科が1.03倍という結果でございました。

高知県公立高等学校対象32校76科の中で、令和８年度入学者選抜Ａ日程において、全ての学科が定員に達した学校は、県下で高知商業高等学校の１校でございました。

続いて、下の表の定時制の課程は、Ｂ日程からの募集となり、定員を充足しなかった場合はＣ日程において再度選抜を行う制度となっております。

Ｂ日程におきまして、40名の定員に対し、受検者が７名で合格者５名、続くＣ日程におきましては、受検者が２名で合格者２名となっており、合計７名の合格者となりました。定時制の入学者７名につきましては、６名が中学校新卒者、１名が県立高等学校を退学し再入学したものとなっております。

全日制の課程では、生徒の主体的な取組が高く評価されておりまして、過去３年間、一日体験入学の中学生参加人数は、800人を超えており、中学生や保護者から選ばれる学校となっております。

また、令和７年度文化祭の一般来場者数は4,321人、そして高校説明会は県内の中学校58校から依頼があり、管理職が中学校に訪問し、学校の魅力を発信しております。

令和７年度卒業生274人の進路比率は、進学が89パーセント、就職11パーセントであり、国公立大学合格者は過去最高の57名、就職31名、そのうち公務員８名、民間企業23名など、多くの生徒が希望する進路を実現しております。

続いて、３ページの資料３を御覧ください。こちらは高知県立高等学校入学定員の見直しについてです。

入学定員見直しの方向性につきましては、本県では人口減少や少子化に歯止めが掛からず、県立高等学校においては、令和６年度の全日制における入学定員充足率は70パーセント、そして令和７年度は62.3パーセント、令和８年度は67.8パーセントとなっております。

入学定員については、段階的に見直しを行い、令和14年度までに令和６年度と比較して、少なくとも全日制で1,200人以上減らすこととし、入学定員と入学者数の乖離の改善を図る予定と伺っております。

また、２の入学定員見直しの考え方としまして、グループＡの高知市・南国市の学校及びグループＢの拠点校については、原則として定員充足率が低い、または空き定員が多い学校・学科から順次、学級数を減ずることとなっております。

３の入学定員見直しの状況につきましては、令和９年度の定員は、６校240名減と伺っております。

次に、４ページの県立高等学校振興再編計画・前期実施計画の概要を御覧ください。

この計画期間は、令和７年度から令和14年度の８年間でございます。主な取組内容は、県立高校を５つのグループに分類し、学校規模の目安・再編等の基準を設定されております。

グループＡの高知市・南国市の学校については、学校規模の目安は、１学年４から６学級となっており、入学者が３年連続４学級未満となった場合、再編を進めるとなっております。

グループＤの産業系の専門高校につきましては、学校規模の目安は、１学年２から６学級、各学科・専攻の入学者数が、３年連続で入学定員の３分の１未満となった場合、学科等の再編を進めるとなっております。

グループＥの定時制・通信制の学校の最低規模の目安につきましては、定時制夜間部は全学年の生徒数20人以上、入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合、再編を進めるとなっております。

なお、定時制夜間課程の再編として、配置校６校程度を検討されていると伺っております。

県下の中学校卒業予定者数は減少傾向にあるものの、高知商業高等学校の入試状況は11年連続定員充足率100パーセントであり、令和９年度も例年と同程度の志願者数が見込まれることから、高知商業高等学校全日制の課程の入学定員につきましては、現状の280名を維持したいと考えております。

また、定時制の課程につきましては、商業科１学級、定員40名として、義務教育課程において長期欠席者など学び直しの受入れを含め、働きながら学ぶ生徒の学習の機会や居場所を確保するためにも、現状を維持したいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

永野教育長

それでは、本件に関して質疑はございませんか。

森田委員

先ほど、昨年度とほぼ同等の受検者数が見込めそうだとおっしゃっていた中で、それは各校の先生からお話を伺ったり、あるいは今の中学生の人数から考えたりということでしょうか。

学校教育課長

中学校からの入学説明に関わる申入れなどを踏まえた段階で、昨年度と同等程度と見込めるとこ

ろでございます。

関委員

定員を割っていないというのは、すばらしいことだと思いますが、学力的に下がっているのではないかというのが心配です。

ある程度の競争率の中で選ばれたというか、順位を取っているものだと思いますが、定員を割らないように、本来であれば学力が足りない人が絶対的な基準ではなく、相対的な基準で入っているかと思います。学力が足りないままに入ってしまって、ついていけなくなってしまうとか、そういうことはないのかなというのが心配です。

学校教育課指導主幹

御指摘のとおり、全体的な入試の学力というのは、平均をすると県全体でも下がっている傾向にはなっておりますが、高知商業の場合は、途中で学力によって進級できないという生徒さんは、とても少ない現状です。

それは先生方が、学び直しも含めて、入学した生徒に関して、学力によって留年であるとか、進級ができないということがないように、学校の方で御指導していただいているものと考えております。

谷委員

高知商業は本当に、保護者からも生徒からも人気があって、とてもいい方向に進んでいると思うのですが、一つだけ気になるのは、スポーツマネジメント科は、志願者数が定員をギリギリ上回る状況ですよね。例えば、これが蓋を開けたら受検者数が30名だったということになると、どうなりますか。

学校教育課指導主幹

高知商業高校の場合は、第２希望まで学科を書けるようになっております。スポーツマネジメント科にこだわっていなくて、高知商業に入学したい、そういった生徒さんが学科の枠を超えて、第２希望でスポーツマネジメント科を志望されているという現状はございます。ただ、スポーツマネジメント科に関しては、基本的には第１志望で充足しているという現状でございます。

谷委員

現段階で、来年度も志願者数は見込めそうですか。

学校教育課指導主幹

昨年度、第２志望でスポーツマネジメント科を希望していた生徒さんが、スポーツマネジメント科に入ったというケースはあります。

谷委員

それでちゃんとやれていますか。

学校教育課指導主幹

今のところは、特に問題があるとは聞いておりません。

永野教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第21号「令和９年度高知商業高等学校入学定員について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第21号は原案のとおり決しました。

では、日程第３、市教委第22号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

市教委第22号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」御説明いたします。

こちらは、高知市アウトソーシング推進計画に基づきまして、学校給食調理等業務の民間委託を実施するための委託業者を選定するために、審査委員を委嘱するというものでございます。

具体的に申しますと、今、給食調理業務につきましては、19か所の調理場を民間委託して実施しております。このうち本年度末で委託期間が満了となります、江陽、大津、秦、一宮、神田、春野東の６つの小学校の調理場における業務につきまして、来年度からの業務委託先を選定するための委員ということになります。

なお、調理場としては、先ほど申しました６つの小学校でございますけれども、江陽小学校では城東中、大津小学校では大津中の給食調理も行いますので、６小学校２中学校分の調理業務等を委託する業者を選定するための審査委員ということになります。

学校給食ということで、衛生管理や業務実施体制、危機管理など適切な能力を有する業者を選定しなければなりませんので、委員には学校給食の意義、目的を十分理解している専門的な知識を有する方や、対象の学校の校長先生、また保護者の代表としてＰＴＡ連合会の会長などに対して委嘱する案としております。

議案の４ページに名簿がございますけれども、名簿の１番から５番が専門的な知識を有する方々と保護者の代表、７番から12番が今回対象となる学校の校長でございます。

委嘱期間につきましては、令和８年７月14日から業者選定を終了する日までとしております。なお、委員12名のうち、女性は６名で半分となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

二つあるんですけれど、確認です。一つ目は、この新任の先生方は、要するに異動があったからという認識ですよね。

教育政策課長

はい。

森田委員

二つ目ですけれど、この給食の選定のときに、目的や意義を理解したり、保護者の御意見とかを聞いたりだと思うんですけれど、コスト面に関しても、いろいろ御意見いただけるというイメージですか。

教育政策課長

そうです。参考価格はお示しした上で、民間事業者を募集いたしますので、民間事業者も大体これぐらいの金額だというのは、分かった上で応募してきます。

その上で、高い安いはあるかと思いますので、そこを評価していただくということになります。それを前提の上で、じゃあ衛生的にどうなのかとか、実施体制はどうなのかということを、皆さんに審議していただくということです。何よりも安全に給食を提供することが一番大切です。

濵田教育次長

ちょっと補足させていただきます。７番から12番は、来年度から業務委託する学校の校長先生です。昨年度は別の学校を選定していますので、その関係で毎年学校が替わると、必ず新任となります。

永野教育長

高知市は、業者にお願いしている学校と、自校炊飯といって、市職の方、調理員が調理する学校があります。市のこれまでの方針として、民間委託もできるように今、調理体制を整えようということで、そういう歴史的にも10年以上経っていますかね。その中で、新たに委託期間が来たところ

を、公募するたびに、プロポーザルをしてもらうということでいいですかね。

市職の方、調理員さんがやっている学校が、６割から７割ぐらいですか。民間委託は３割ぐらい。39小中学校分の19か所が民間委託です。

江陽小学校、大津小学校は親子方式で、中学校も引き受けているという形の学校給食の調理のやり方を高知市は取っているということで、今回のプロポーザルは、民間委託しているところの期限が来たのでやりましょうということですね。

教育政策課長

そうです。

関委員

今の６校が入れ替わりで毎年こういうことをされているということですか。

教育政策課長

基本的には４年契約か５年契約で、調整しながらやっています。今回は６校とも、今後５年間契約をして、５年後にまたこの６校が入ってきます。今年度は６校ですが、順番に、例年３から４校ほどになります。給食調理を始めたタイミングが各学校で違いますので、その関係もあって、毎年校数が違います。

関委員

作る場所は、学校の中ですか。それともどこか別の場所からトラックで運んでくるのですか。

濵田教育次長

学校の中です。学校の中で場所は提供して、ここでやってというようなことで、どこがやるかを決めるということです。

校舎を建てたときに、調理場というのも一緒に大体建てて、昔は直営の調理員、市の調理員さんが調理をしていたと思うんですけれど、徐々に委託できる学校は委託をしていってということです。

関委員

一部、車で運ぶようなことも、ちょっと聞いたんですけど。

教育政策課長

中学校給食はセンター方式と言いまして、基本的に長浜給食センターと針木給食センターで作ったものを、トラックで配送します。

谷委員

調理施設とかを新たに造るというのが、中学校はなかなか難しいですよね。センターでまとめてやりますということですよね。中学校は歴史的に学校給食をしてなかった。中学校で始まったのは、もう10年以上か、まだ10年経ってないかくらいだと思います。

関委員

そのセンターは、結構な人数分を一括で作るんですか。

永野教育長

中学生も小学生と同じように、家庭的な温かさとか、学校給食の目的である、食生活の健康安定とか、勉強とか、そういうことも同じようにということでセンターが多額のお金を投じてできたかと思います。

国際中学校も高知市の給食を配送していますね。国際中は、県立の方になりますので、本来関係はないんですけれど、国際中から申出があって、その分も供給しています。

濵田教育次長

２か所合わせまして、最大3,000食ずつ作ることができるセンターで、今、2,200食ぐらい作って配送しています。

大澤委員

二点あって、民間委託している業者さんは、何業者ぐらいあるのかなというのと、今後、民間委託は増えていく方向になるんですか。

教育政策課長

３業者になります。民間委託は、一旦この19調理場で、計画としては完了していますので、今すぐ増やすことは考えてないです。

濵田教育次長

小学校が２業者で、中学校給食センターが１業者の計３業者です。

永野教育長

それでは、よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですので、本件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第22号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第22号は原案のとおり決しました。

続きまして、日程第４、市教委第23号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

青少年・事務管理課長

市教委第23号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」御説明いたします。

高知市青年センター運営委員会は、高知市青年センター条例第21条の規定により設置しておりまして、現委員の任期が、令和７年８月１日から令和９年７月31日までで、昨年度に委嘱をいたしました。

この度、２人の委員の方の辞任により、後任の委員の委嘱についてお諮りするものでございます。資料６ページを御覧ください。今回退職する委員と、新たに委嘱を予定している後任者の名簿でございます。

青年センターサークル協議会の代表であった三好智仁さん、青年センター青年登録団体の高知市ボランティア連絡会理事の濱口桃菜さんが解嘱となりまして、新しく青年センターサークル協議会代表となった渡邊佳樹さん、そして高知市ボランティア連絡会スマイルリング指導者の所谷奏空さんが後任となります。

今回新たに任命される委員の任期は、辞令交付の日から令和９年７月31日までの前任者の在任期間となっております。

７ページには、青年センター運営委員会委員の名簿を載せておりますが、10人の委員中、男女の比率は半分ということになっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

新任のお二人の、高知市青年センターの青年登録団体というのと、サークル協議会というのは、それぞれの役割はどのような違いがあるのでしょうか。

青少年・事務管理課長

青年センターを利用している登録団体を束ねる組織が、サークル協議会となっております。現在、登録団体は25団体あるのですが、それぞれのサークルの代表者が集まって組織されています。

今回新任となる渡邊さんは、その各サークルの代表者が集まるサークル協議会の代表という役職に就かれましたので、全サークルを統括する立場として、委員になっていただくということでございます。

永野教育長

通常なら委員は２年間ですか。

青少年・事務管理課長

はい。今回、濱口さんは就職をされて、県外へ出られたということで、辞任されています。もう一人の三好さんは、大学４年生で就活に向けてということでサークル自体を脱退されたということです。

永野教育長

25団体ある中の代表的な団体をいくつか言っていただけますか。

青少年・事務管理課長

文化系と運動系がありまして、また青年の団体と少年の団体があります。その中で、青年の団体で言うと、南国ＦＣがあります。少年の団体では、スマイルリングがあります。スマイルリングというところは、ベトナムとの交流でありますとか、成人式のお手伝いをいただいたり、あるいは障害者団体の福祉施設等でのイベントやお祭りなどに参加したりいうことで、幅広くボランティアをしてくださっている団体です。

谷委員

濱口さんはボランティア連絡会の理事となっていますが、この所谷さんはボランティア連絡会の所属となっています。役職はあるのですか。

青少年・事務管理課長

所谷さんは今年大学１年生になります。昨年までは、高校生ボランティアのスマイルリングの部長をされていて、今年の高校生の団体から卒業して、その高校生のボランティアグループを指導する側に回ったというようなことになります。

このスマイルリングの上位団体が、高知市ボランティア連絡会になります。連絡会に所属しながら、高校生のサークルの指導をしている立場であるということです。

谷委員

役職とか、そういうものはないですか。

青少年・事務管理課長

役職はないです。入ったばかりで、所属が上位団体に変わったので、まだ理事とかにはなってないですけれど、そのボランティア連絡会からの推薦を受けて委員になっております。

谷委員

所属団体と役職を書いたときに、何かちょっと違和感があるような感じがしますよね。９番の恒石さんは、ＴＲＹ－ＡＮＧＬＥ所属となっていて、２番の渡辺さんは青少協という大事な所属でいいと思うのですが、お二人は役職がないですが、どうですか。

青少年・事務管理課長

理事とかという役職はなくて、推進員になっております。

谷委員

役職がなくて団体名だけを書いている人は、推進員というのがあれば、推進員と書いたら、より分かりやすいという気がします。

青少年・事務管理課長

はい、分かりました。青年センターの運営委員は、いろいろな立場のある方が多いですけど、そういったその役職等ではないような方も、今後は、推進員や推進指導員というような役職で書きたいと思います。

永野教育長

それでは、ほかに御意見もないようですので、本件の質疑を終了しまして、採決に移ります。

市教委第23号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第23号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第５、市教委第24号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

人権・こども支援課長

市教委第24号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」御説明いたします。

趣旨といたしましては、現委員の任期満了に伴い、改めて委員の委嘱をするものでございます。

高知市では、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項を検討していただくために、かねてより高知市人権教育推進委員会を設置してまいりました。

平成28年４月からは新たに制定しました、高知市人権教育推進委員会条例の下、教育委員会の附属機関として高知市における人権教育の総合的な推進のための御意見をいただいております。

条例第３条では、学校教職員経験者、人権教育に関する学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから、10名以内をもって組織するとされておりまして、これまで10名の委員を委嘱してまいりました。

委員の任期は、条例第５条により２年となっております。現委員の任期は、令和８年５月31日までとなっておりますので、今回９ページの名簿にお示ししましたとおり、10名の委員を新たに委嘱させていただきたいと考えております。

うち、７番の委員が新任の方でございます。７番の種田幸子さんは河ノ瀬保育園長、また高知市人権教育研究協議会副会長として、特に高知市人権教育研究協議会就学前部会の会長のお立場、また、幼稚園、保育園の現場からの御意見をいただくものと考えております。

なお、新委員の内訳は、再任が９名、新任が１名となっており、女性委員は４名で女性の登用率は40パーセントでございます。

新しい委員の委嘱期間は、高知市人権教育推進委員会条例第５条に基づき、令和８年６月１日から令和10年５月31日までの２年間といたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第24号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、教委第24号は、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会　午後３時40分

署　名

教育長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３番委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿